

平成22年度

事業計画書

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

平成 22 年度社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

基本方針並びに基本目標

【基本方針】

社会福祉環境をとりまく諸情勢は、少子高齢化や人口の減少により核家族化が進み、以前のような伝統的な家庭での支え合う意識の弱体化や地域住民相互の社会的なつながりの希薄化による共助・互助などの、助け合い意識が欠如し、地域をとりまく環境も大きく変化しています。

さらには、住民の価値観も多様化し、高齢者のひきこもりや認知症への対応、子育て家庭の孤立化、児童・高齢者虐待、障害者の日常生活への適応困難等、様々な課題を抱え、地域の中で孤立してしまうなど、個人の努力だけでは解決ができない、あるいは従来の公的サービスでは対応しきれない問題など数多く発生してきており、社会問題として地域が直面する生活課題も複雑になってきています。

このような中で、社会福祉協議会をとりまく情勢は、介護保険法・障害者自立支援法に基づく福祉サービスの制度改革や、自治体財政の逼迫に伴う、社協に対する行政からの補助事業、委託事業の見直しや補助金、委託費の減額等、事業運営上の課題も山積しています。さらには、合併に伴う新たな組織の構築や事業運営が求められるなど社協をとりまく環境も一段と厳しさを増しています。

大崎市社会福祉協議会は、このような状況の中で、公的サービスの活用は勿論のこと、地域住民がお互いに手を取り合い支え合っていく活動体制を整えていかなければなりません。

また、合併により広域化し、地域福祉課題も多様化している中で、広い視野と新しい観点から住民主体の地域福祉活動を展開していく必要があります。

そのため、大崎市全域に及ぶ地域福祉活動の展望を示し、具体的な活動の指針となる「地域福祉活動計画」を行政計画との整合性を図りながら、多くの市民皆様方のご協力により平成 21 年度に策定したところであります。

策定 2 か年目となる今年度は、本計画の具体的実践活動の出発点として捉え、基本指針である「地域の絆と支え合い」に基づき「ひとびとの心ふれあう地域づくり」をこれまで以上のご支援ご協力を賜り、それぞれの施策・活動の推進に努めて参ります。

平成 22 年度予算の編成に当たっては、前年度よりさらに厳しい財政状況の中で、事務事業を効率的に推進するため、事業の見直しやムダの削減、経費節減に取り組みつつも、必要最低限の事業は効率的な事業展開が図られるよう編成したところであり、地域住民や自治体に対する説明責任と施策評価と事業評価を図りつつ、今後の事業運営に反映させるべく事務事業を推進して参ります。

今後も公共、公益的、非営利性の高い事業運営を行なう、地域福祉推進の中核的役割を担う社会福祉協議会として、その役割を強く認識し、地域住民のニーズに応えるよう永続的に事業経営を推進するべく、役職員一丸となって努力して参ります。

【基本目標】

1. 地域福祉活動の推進

基本方針にもあるように「地域福祉活動計画」における「地域の絆と支え合い」を念頭に「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のための具体的な実践活動に取り組んで参ります。

そのための方策として、福祉サービス活動の担い手である地域住民、民生児童委員、行政区長、地域福祉推進委員、社会福祉協力員、ボランティア、NPO法人や民間企業、行政や他の社会福祉法人等と協働・連携して住民参加の地域福祉を推進して参ります。また、事業の見直しによる統合事業あるいは新規事業なども視野に入れながら、柔軟性、独自性のある活動を推進して参ります。

2. 福祉活動の拠点整備

大崎市における第4期介護保険事業計画に位置付けられている、住民ニーズの高い入所施設『地域密着型小規模特別養護老人ホーム(29床){(仮称)古川西部地区介護老人福祉施設}』を今年度中に建設し整備を図って参ります。

また、前年度より大崎市から受託いたしました古川・田尻・玉造地域包括支援センター、新築移転を行いました精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」などの運営においても、これまで以上に地域住民の福祉ニーズ、需要に応えられるよう整備して参ります。

さらに、合併により広域化した市の現状を踏まえた上で、地域の隅々まで福祉サービスが展開できるようなハード面だけではなく、ソフト面での介護福祉の拠点整備に努めていくとともに、高齢者、障害者のみならず児童福祉等に関する関連事業の整備などにおいても、行政あるいは関係機関団体との協調を図って参ります。

3. 特別養護老人ホーム「敬風園」の事業経営

「敬風園」の事業経営については、入所希望待機者解消策の一環としての空室期間短縮を行うとともに、利用者の重度化や認知症高齢者の増加に伴う看護・介護の体制強化と家族・地域社会そして施設の三位一体的ケアシステムの構築を図って参ります。

併せて、感染症予防等健康管理、利用者満足度の向上などを推し進めつつ、施設の老朽化、経年劣化等に伴う修繕、改修や更新を実施していくとともに、周辺環境整備を図りつつ、利用者様の安全安心な施設の整備に努めて参ります。

4. 職員の育成と人材確保

前年度実施した職員の給与等格差是正、また国からの介護職員処遇改善交付金等の活用を踏まえながら、今後の職員採用等人事計画を策定、諸規則や要綱等の整備を図るとともに、引き続き、法人内外に亘る職員研修を実施し、更なる資質の向上、専門的な知識・技術の習得を図り、適正な人材の確保・育成に努めて参ります。

5. 組織体制の見直しと事業経営管理の強化

経営責任や経営判断を担うことができる役員体制や組織体制を検討し、併せて地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として、地域住民や社会福祉施設、民間企業、NPO等の福祉サービス提供機関、ボランティア団体など広範囲な組織・団体が参画

する組織構成のあり方、業務体制の再構築を図って参ります。

また、これらを踏まえた上で、財務管理や税務対応、法令遵守、人事管理などの実務面においても、幅広い観点から本会の事業経営管理の体制の強化を図って参ります。

6. 各地域における福祉サービスの充実・強化

各地域における福祉サービスを下記のとおり、重点的に充実、強化して参ります。

[本所(法人全体)]

大崎市全域における地域見守りネットワーク体制の基盤づくりの一環として、(仮称)安心カードを作成し、地域で安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者のご協力ご支援のもと、安否確認、生活支援、災害援助等に努めるとともにこれまで以上の充実強化を図ります。

福祉作文・ポスター・標語コンクール、サマーチャレンジ等を法人全体で実施し、福祉の人材育成、福祉教育の充実強化を図ります。

防災体制整備においては、災害時等における施設利用者の受入れ、在宅福祉サービス利用者の支援・援助、ボランティア等の受け入れ、義援金・募金活動の受け入れ窓口の設置等のソフト面と、防災備品・設備等のハード面の両面に亘っての体制整備の充実強化を図ります。

[古川支所]

(仮称)古川西部地区介護老人福祉施設を今年度中に建設し、住民ニーズの高い入所施設の整備に努めるとともに、既存施設との合築により、効率性の高い施設整備と財政基盤強化を図ります。

地域福祉推進委員会や福祉出前講座等の活用をしながら、地域福祉ネットワークの充実強化を図ります。

安否確認活動の体制整備に向け、モデル事業等を検討するなど、将来に向けた検討作業の取り組みを強化いたします。

障害者事業、特に授産施設、援護施設、小規模作業所の新体系移行を鑑みた上での検討作業の取り組みを強化いたします。

[松山支所]

ミニデイサービス等事業の開催を増やすことにより、高齢者の閉じこもり予防、生きがいと健康づくりに努めるとともに、安否確認活動にも結びつける事業の取り組みを図ります。

新興住宅等の増加もあり、若い世代の方々にも社協活動の理解を深めていただくための事業の取り組みを図ります。

[三本木支所]

地域福祉事業の見直しを図りながら、教養講座、人材育成講座等の新規事業を検討するとともに、今後の介護保険事業等の新規事業開設に向けたニーズ状況調査等の取り組みを強化いたします。

[鹿島台支所]

現状の地域の福祉課題やニーズ把握を行い次年度事業へ導入していくために、福祉アンケート調査実施を図ります。

地域住民の共感の輪を広げていくことを目的に、地域づくりを目的としている団体組織と情報共有し、協働・連携事業への取り組みを強化いたします。

安否確認活動の体制整備に向け、モデル事業等を検討するなど、将来に向けた検討作業の取り組みを強化いたします。

障害者福祉サービス、特にケアホーム事業等の今後の方向性についての検討作業の取り組みを強化いたします。

[岩出山支所]

「いきいきふれあいサロン」活動を中心に活動拠点を開拓し、福祉レクリエーション講座などを活用しながら、小地域での福祉活動拠点づくり、住民主体の協働型地域福祉活動の基盤作りの推進強化を図ります。

子育て支援サロン事業などにより若い世代の方々にも社協を知っていただく機会や支援などを通じ、世代の枠を超えたネットワークづくりの推進強化を図ります。

地域の福祉的課題やニーズ把握のため、福祉アンケート調査実施に向けた取り組みを図ります。

[鳴子支所]

地域特性による収支バランスを鑑みた上で、行政に対する要望も視野にいれながら、関係機関との協議を図り、経営の健全化を目指します。

過疎化、限界集落化、高齢化、ひとり暮らし高齢者の増加に答え得るサービス展開の充実強化を図ります。

福祉まつり、子育て支援事業などを活用しながら、世代を超えた交流活動の推進強化を図ります。

[田尻支所]

「行政区福祉部支援事業」を中心に地域福祉活動の展開と充実強化を図るとともに、地域の福祉力向上を目指します。

社協関係組織や当事者団体、地域住民とのふれあい・交流を目的とした新たな協働・連携事業への取り組みを強化いたします。

新規の在宅福祉サービスの拠点整備に向けた検討作業の取り組みを強化いたします。

平成22年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

事業計画

1. 法人運営事業

執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会、業務執行並びに財産状況を監査する監事会を実施することにより、それぞれの役割の再認識、責任を明確化し、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

また、広報誌発行やホームページの活用により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、情報提供を行い、地域に根差した事業活動を展開して参ります。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報誌発行事業
- (6) ホームページ運営事業

2. 地域福祉活動事業 ~地域福祉活動計画《地域づくりレインボープラン》~

「地域福祉活動計画」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスを充実、強化して参ります。

【1】ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり

= 住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化 =
地域のニーズを適切に組み込んだ住民参加型の事業展開を実施する為、地域福祉推進委員会の機能を充実強化します。

(1) 地域福祉推進委員会

各地域内における総合的な福祉活動や福祉サービスの充実、地域福祉事業の推進を図る為、各支所において地域福祉推進委員会を開催し、協議、研究、調査活動等を行います。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

各支所管内における地域に密着した社会福祉事業の推進と住民福祉の向上を図る為、社会福祉協力員を設置し、事業活動を推進します。

【2】ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

= ボランティア活動の普及推進 =

大崎市ボランティア連絡協議会の活動強化と、各地域ボランティアネットワークの構築と啓蒙、福祉教育、人材育成に努めます。

(1) ボランティアセンター等事業

ボランティアセンター機能（ボランティアの広報啓発活動、活動基盤整備、人材育成等）の充実強化を図り、事業を通じて学習や交流の場を提供し、ボランティア活動を支援します。

(2) 災害ボランティアセンター等事業

地震等の大規模災害に備え、災害に対する知識や意識を高めることや、日頃の活動から災害時に役立つ知識や技術を習得することを目的に、災害フォーラム、災害ボランティア育成・研修会を開催いたします。

また、災害ボランティアセンター運営機能を高める為、防災備品、設備等の整備をするとともに、行政・関係機関との連携による災害ボランティアセンター設置訓練等、体制整備の充実強化を図ります。

(3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業

市内小・中学校全校を対象に、体験や交流活動を通じて福祉の心を育むことを目的に福祉・ボランティア活動協力校として指定し、福祉教育・学習の機会を提供して参ります。

(4) サマーチャレンジ ボランティア

福祉体験学習、交流を通じて、福祉に関する知識や理解を深め、福祉の心を育むことを目的に、福祉に対する意識向上、福祉人材の育成を図ります。

【3】支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築

= 地域におけるふれあい・支え合い活動の推進 =

安心して暮せる地域づくりを目指して、地域の要支援高齢者世帯の安否確認（見守り）ネットワーク構築の充実強化を図ります。

(1) 地域見守りネットワーク事業（安否確認活動等事業）

地域で安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者の協力、支援のもと、要支援高齢者世帯等への定期的な訪問活動（絵葉書等の手渡し、緊急時必要備品の配布、配食サービス等）、交流活動（会食会、親睦旅行、介護予防等に関する研修会等）、生活支援活動（日常生活上の悩み、困りごとを相談する場を提供）、災害援助活動（要援護者台帳や災害福祉マップの作成等）を行い、地域の見守りネットワーク構築の充実強化を図ります。

(2) 社会福祉調査事業

地域福祉活動推進に関わる住民福祉ニーズの把握、ひとり暮らし高齢者、障がい者、要援護世帯等に対する安否確認事業等に関わるニーズ・実態把握等調査、研究をし、地域福祉事業に反映できるよう努めます。

【4】ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

= 地域をつくる世代間の絆づくりの推進 =

地域、世代間を超えた交流を図り、高齢者から子どもまでの絆づくりを推進します。

(1) 地域・世代間等交流事業

地域において、高齢者・障がい者・児童等の交流活動（季節行事、レクリエーション、施設における地域交流等）を通じて、地域あるいは世代を超えたコミュニケーションを図り、地域で生活する様々な人に対する理解と親睦を深められるよう実施します。

(2) 福祉作文・ポスター・標語コンクール

福祉教育の一環として、市内小・中学生を対象に、身近な「福祉」をテーマに作文・ポスター・標語を募集することにより、福祉の心を育み、福祉への理解を深められるよう実施します。

【5】地域づくりに向けた関係団体の交流

= 人の和と団体の輪の地域づくり =

各支所地域の社協活動を充実させ、行政区単位等の地域福祉活動の展開を図り、関係福祉団体等と連携して地域の福祉力の向上を推進します。

(1) 小地域福祉ネットワーク事業

地域住民が互いに支えあいながら交流し、自主的な福祉活動の推進を図ることを目的に、支部・地区社協、サロン活動等の基盤を整備し、関係機関等と連携を図りながら地域活動を支援します。

(2) 地域福祉団体等活動支援事業

地域福祉事業を通じて協力・連携を図りながら、地域福祉推進団体等の活動を支援します。

【 6 】地域づくり推進のためのひとづくり

= 社会福祉の人材養成・研修 =

地域福祉を支える人材の育成・教育を強化推進します。

(1) ホームヘルパー 2 級養成講座事業

福祉マンパワーの確保と専門的福祉人材の養成を目的として、事業を推進します。

(2) 福祉体験学習支援事業

市民や学校を対象とした福祉体験学習の指導、支援を行い、福祉に対する理解を深め、福祉意識の向上を図ることを目的に事業を推進します。

(3) 福祉出前等講座

地域の中で自主的に活動できるサロン従事者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根差した福祉活動を展開することを目的に、福祉に関する知識や技術を習得できるよう、福祉出前等講座を実施します。

【 7 】活動展開のための拠点づくり

= 事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開 =

地域住民のニーズに沿った安心して暮せる福祉環境を整えるため、未整備地区への福祉施設の整備を推進します。

また、地域における総合的な相談・援助業務（地域包括支援センター等）の体制整備を実施します。

(1) 地域密着型小規模特別養護老人ホーム建設事業

住民ニーズの高い入所施設、地域密着型小規模特別養護老人ホームを建設します。

(2) 総合的な相談・援助活動

近年の社会情勢を鑑み、緊急性、必要性が高まってきている機能であることから、総合的な相談窓口機能の充実を目指し、地域包括支援センターを中心とした相談・援助活動の体制整備に努めます。

3. 生活援助事業

援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、下記の事業を推進します。

(1) 生活福祉資金貸付事業（宮城県社協受託事業）

宮城県社協貸付資金の窓口業務として、低所得者・障がい者または高齢者世帯に対する資金の貸付、必要な相談支援を行います。

(2) 生活安定資金貸付事業

低所得者に対し、自立更生を図り、生活資金の貸付と必要な援助指導を行います。（貸付限度額5万円）

(3) 愛の金庫貸付事業

生活保護世帯等に対し、世帯更生の一助として生活資金の貸付を行います。（貸付限度額1万円）

(4) 災害見舞金支給事業（宮城県共同募金会事業）

火災・震災・水害等による被害があった場合、宮城県共同募金会を通じ、見舞金を支給します。

(5) 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」（宮城県社協受託事業）

生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障がい者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを行います。

4. 大崎市受託事業

大崎市との連携を密に図り、更なる受託事業の充実強化に努めます。

(1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(シルバーハウジング)の受託

(2) 大崎市古川農村環境改善センター管理業務の受託

(3) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の集い事業）の受託

(4) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の受託

(5) 会食サービス事業の受託

(6) 高齢者配食サービス事業の受託

(7) 家族介護教室及び家族介護者交流事業の受託

(8) 軽度生活援助事業の受託

(9) 家族介護支援レスパイト（短期宿泊）事業の受託

(10) 生活管理指導短期宿泊事業の受託

(11) 移動入浴車派遣事業の受託

(12) 移動支援事業の受託

(13) 介護予防支援事業の受託

(14) 古川・田尻・玉造 各地域包括支援センター運営事業の受託

5. 指定管理者制度による指定事業

大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、下記の事業を推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター(ゆうゆう館) 管理・運営事業
- (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
- (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

6. 共同募金運動

住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながら、わかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動

各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を目的に事業を展開します。

(2) 歳末たすけあい運動

地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に展開します。

7. 介護保険事業・介護予防事業

各関係機関、保健・医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

【1】居宅介護支援事業

- (1) 古川中央居宅介護支援事業所
- (2) 古川西部居宅介護支援事業所
- (3) 古川南居宅介護支援事業所
- (4) 古川大宮居宅介護支援事業所
- (5) 松山居宅介護支援事業所
- (6) 鹿島台居宅介護支援事業所
- (7) 岩出山あったか村居宅介護支援事業所
- (8) 鳴子居宅介護支援事業所
- (9) 田尻居宅介護支援事業所

【 2 】 訪問介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
 - 【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション

【 3 】 通所介護事業

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川西部デイサービスセンター
- (3) 古川南デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 古川福寿館デイサービスセンター〔認知症対応型〕
- (6) 松山デイサービスセンター
- (7) 鹿島台デイサービスセンター ゆうゆう館
- (8) 鹿島台大迫デイサービスセンター
- (9) 岩出山あったか村デイサービスセンター
- (10) 鳴子デイサービスセンター
- (11) オニコウベデイサービスセンター

【 4 】 訪問入浴介護事業

- (1) 古川訪問入浴サービス
- (2) 鹿島台訪問入浴サービス
- (3) 鳴子訪問入浴サービス

【 5 】 福祉用具貸与事業

- (1) 古川福祉用具貸与事業所
- (2) 鹿島台福祉用具貸与事業所

【 6 】 特定福祉用具販売事業

- (1) 鹿島台特定福祉用具販売事業所

【 7 】 短期入所生活介護事業

- (1) 短期入所生活介護施設 楽々楽館

(2) 特別養護老人ホーム 敬風園 (短期併設型)

【 8 】 介護老人福祉施設

(1) 特別養護老人ホーム 敬風園

【 9 】 認知症対応型共同生活介護事業

(1) 認知症グループホーム 和楽路

8 . 障害福祉サービス

利用者の自立を支援するため、各関係機関と連携を図りながら、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

【 1 】 居宅介護事業

(1) 古川ヘルパーステーション

【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション

(2) 松山ヘルパーステーション

(3) 鹿島台ヘルパーステーション

(4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション

(5) 鳴子ヘルパーステーション

(6) 田尻ヘルパーステーション

【 2 】 生活介護事業(基準該当)

(1) 古川中央デイサービスセンター

(2) 古川西部デイサービスセンター

(3) 古川南デイサービスセンター

(4) 古川大宮デイサービスセンター

(5) 鳴子デイサービスセンター

【 3 】 共同生活介護 (援助) 事業

【 ケアホーム 】

(1) あじさいホーム

(2) なでしこホーム

(3) みちのくホーム

(4) なんてんホーム

(5) いちょうホーム

(6) ききょうホーム

(7) もみじホーム

(8) こぶしホーム

【 4 】生活介護事業

- (1) 生活介護事業所「元気」
- (2) サテライト「朝日ヶ丘」
- (3) サテライト「夕日ヶ丘」

【 5 】障害者通所施設・小規模作業所

- (1) あしたの広場（知的障害者通所授産施設）
- (2) ふれあい広場（知的障害者通所援護施設）
- (3) 精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」